

協働ルール検討会議【第5・6回部会】 議事録

と き 平成13年6月28日(木) 13時30分~17時
ところ 大和市役所会議室棟202会議室
参加者 委員9名 内海部会長 石間委員 市村委員 大幡委員 河崎委員
小林委員 中村委員 平塚委員 渡邊委員
市民1名:西岡さん 事務局:赤堀チーフ 井東

議事要旨

今回のテーマは、「各主体ごとの関係整理」です。前半(第5回)は、次のそれぞれの関係について、参加者が思うところを自由にポストイットに書きこみ、後半(第6回)はそれを整理しました。

市民 市 市民 企業 市民 NPO 市 企業 市 NPO
企業 NPO

100を超える意見が出され、考え方を示すものと具体的な施策を示すものの2種類がありました。意見の多い順では「市 NPO」が31、「市民 市」が23、「市民 NPO」15、となっています。

内容の詳細は、別紙『「テーマ 各主体ごとの関係整理」に関する意見一覧』参照

また、ポストイットの書きこみや整理の合間に、いろいろな意見交換が行われましたが、特に「企業を主体として考えるべきなのか」「非営利というのはどういうことなのか」「市民活動の事業性をどうとらえるのか(市民活動に収益事業はなじむのか)」、といった点で、議論が白熱しました。

最後に内海部会長が、ホワイトボードに内容をまとめられました。このまとめを基本に事務局で整理を行い、内海部会長に再検討いただいたうえで、検討会議に報告することとなりました。

報告資料は、別紙「第5,6回部会(6/28)のまとめ」参照

以下、議事の内容 進行は内海部会長

開会:13時30分

各主体ごとの関係性について

【検討の方法】

- ・ 部会長：今日は各主体ごとの関係性がテーマだが、まず、それぞれの関係性について、ポストイットで意見を出し合ってみて、議論を深めていきたいと思うがどうか。
- ・ 委員：その前に、それぞれの関係性を考える上では、まず市の情報提供が基本だと考える。また、部会と検討会議の関係についてだが、部会の参加者が固定化していることと、検討会議が部会の報告会みたいになってしまっていることは問題ではないか。市はどのように考えているのか。
- ・ 部会長：部会運営については、市が決めているのではない。市に意見を求めるのではなく、自分たちの問題としてとらえるべきである。
- ・ 委員：全体の委員がもっとまじりあって議論を進めることが大切。
- ・ 事務局：部会は自由参加ということで検討会議で確認されており、現在まで進んできている。
- ・ 部会長：なるべく多くの委員に部会にも参加してもらいながら、検討会議にその内容をきちんと報告し、委員間の共通認識を深めていきたい。
- ・ 委員：確かに前回第4回の検討会議は、部会報告＋林座長の肉付け、のみで終わってしまった感がある。座長に事前説明が必要ではないか。
- ・ 委員：事前にもっと、林座長に内容を報告すべきである。部会での議論と違う方向で検討会議の議論が行われていることがある。
- ・ 委員：協働ルールという難しい内容をこれだけの短時間で考えていくわけだから、区切り区切りをきちんと確認しながら、なるべく多くの委員の議論を経て、着地点を見定めていくべきである。

【企業と市民活動】

- ・ 委員：企業は私的経済活動の世界で、市民活動とは、市民と市の関係が中心になるものと考えており、企業を主体に加えるのはどうも理解できない。
- ・ 委員：市民活動には、企業やコンサルがやる仕事もあり、ボランティアだけでは狭くなりすぎる。
- ・ 委員：行政と企業の接点もある。
- ・ 委員：企業が入ると、利権がからむ。
- ・ 委員：NPOも入札に参加していけるような環境整備が必要。

- ・委員：例えば、介護の仕事を行う営利企業と、NPO 活動とは同じ土俵で論じるべきではない。企業がボランティアとしてやるならいいが、あくまでも主体としては、企業は経済活動が本来目的なので、別に考えるべきである。
- ・委員：利用者の立場で考えれば、企業のサービスでも NPO のサービスであっても、そのニーズにあったものを選べば良い。
- ・委員：議論の段階では、なるべく広く意見を出し合い、それを整理して必要なものを取り上げていけば良い。
- ・部会長：確かに企業と NPO の境界は、あいまいなところがあるが、まずはお互いの意見を出し合って、整理してみたい。

【作業方法・内容について】

次の6つの関係性について考えることを、ポストイットに各委員が記入して整理・分類した。意見数は101で、考え方を示すものと具体的な施策を示すものの2種類があり、意見の多い順では「市民 NPO」が31、「市民 市」が23、「市民 NPO」15、であった。

市民 市 市民 企業 市民 NPO 市 企業 市 NPO
 企業 NPO

詳細は、別紙『「テーマ 各主体ごとの関係整理」に関する意見一覧』のとおり

ポストイットのグルーピング作業を行う合間に、再度、「企業と市民活動」に関連して、「企業を主体として考えるべきなのか」「非営利というのはどういうことなのか」「市民活動の事業性をどうとらえるのか(市民活動に収益事業はなじむのか)」といった点について、議論が行われた。

【まとめ】

最後に内海部会長がホワイトボードにまとめをされ、委員間で確認を行った。

- ・部会長：今日のポストイットの意見とこのまとめをもとに、事務局で整理をお願いしたい。整理した内容を事務局と調整・検討のうえ、検討会議への報告資料としたい。

第5回検討会議への報告資料は、別紙「第5, 6回部会(6/28)のまとめ」のとおり

閉会：17時

(記録者：市民活動課 井東)